

2023年9月6日

〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

概要

1. 法人名等

法人名	学校法人明治大学
法人代表者	柳谷 孝
担当部署	経営企画部企画課
お問合せ先	03-3296-4076

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

- 企画課：遵守状況の点検、報告書の作成
↓
○ 理事会：遵守状況の確認・了承
↓
○ 評議員会：報告※ ○ 私大連へ報告、外部公表

※ コードの大幅な改訂や本学遵守状況に変更等があった場合のみ。

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	遵守原則1-1のとおり、自主性と独立性を確保し、自律的に法人を運営している。

遵守原則1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>本学では、寄附行為に基づく法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進するとともに、その設置学校の建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、法人と設置学校が一体となり、共通の現状認識に基づく一致した基本政策の策定及び推進が求められていることから、2021年度に「MEIJI VISION 150-前へ-」を制定し、これを具現化する第3期中期計画を策定・公表している。また、第3期中期計画を着実に実行していくため、これに基づいた毎年度の事業計画と事業報告書を作成し、ホームページで広く公表している。</p> <p>(https://www.meiji.ac.jp/social/koho/about/vision/index.html)</p>

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	遵守原則2-1及び2-2のとおり、多様な人材を育成し、教育・研究活動とその成果を通じて地域社会に貢献している。

遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 本学では、建学の精神である「権利自由、独立自治」を基礎とし、多様な「個」を磨き、自ら切り拓く「前へ」の精神を堅持し、社会のあらゆる場面で協同を進め、時代を変革していく人材を育成している。

遵守原則2-2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 本学では、教育・研究にならぶ第三の使命として「社会連携、社会貢献」に取り組んでいる。本学が保有する人的・知的資産を活用し、地域社会との連携を深め、持続可能な社会の実現に向けて「前へ」と進めるために、全学体制において多様な事業を展開している。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	遵守原則3-1、3-2及び3-3のとおり、法令を遵守し、健全な大学運営を行う体制を整備するとともに、積極的な情報公開を行うことにより透明性の確保に努めている。

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>本学では、監事監査規程を定め、常勤監事を設置し、評議員会や理事会等に出席し、理事の職務執行の監督を行っている。また、重要な会議体において、監事が積極的に意見を陳述することができる体制を整備し、業務を監査することにより、常に法令を遵守し、社会からの理解と信頼の確保に努めている。</p>

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>本学では、「理事会、常勤理事会及び理事長等の業務基準及び権限等に関する規程」を定め、各理事の担当業務を明確にしている。また、監事の役割として寄附行為に、「この法人の理事の業務執行の状況を監査すること」と規定しており、監事が理事会等の重要会議に出席することにより、その職務の遂行を監査している。この他、監査室が内部監査を行うことにより、また、公益通報に関しては、学内窓口は監査室、学外窓口は弁護士事務所に開設することにより、内部チェック機能と内部統制体制を確立している。</p>

遵守原則 3 - 3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>本学では、教育研究活動に係る情報や、それを支える経営に関する情報について、「私立学校法」や「学校教育法施行規則」等に基づき、積極的に情報を公開している。</p> <p>(https://www.meiji.ac.jp/social/koho/disclosures/index.html)</p>

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	遵守原則4-1及び4-2のとおり、大学における教育・研究活動の継続及び発展を実現させる規程と体制を整備している。

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 本学では、校規の中で評議員会、理事会、監事等の役割を明確にし、その機能の実質化を図っており、自律的な大学運営に努めている。

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。 本学では、2021年11月1日に公表した長期ビジョン「MEIJI VISION 150-前へ-」における重点目標の一つとして寄付金収入を掲げており、校友や父母などの重要なステークホルダーとの連携を行う部門と寄付の受入れを行う部門を統合し、寄付金事業を推進するための体制を整備している。また、補助金を含めた外部資金獲得のための体制も整備し、財政基盤の安定化、経営基盤の強化を図っている。